

勝山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	25,630	12,620,495	220,879	2,422,796	19.2	18.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

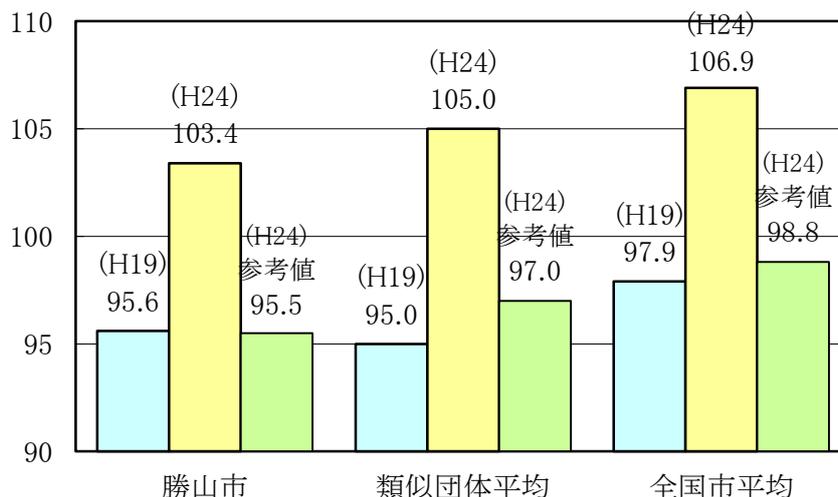
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 289	千円 1,063,826	千円 167,055	千円 379,697	千円 1,610,578	千円 5,573	千円 5,863

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

省略（人事委員会の設置なし）

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
勝山市	41.8歳	309,500円	367,123円	334,297円
福井県	42.7歳	335,902円	407,371円	364,659円
国	42.8歳	304,944円 (329,917円)	—	372,906円 (401,789円)
類似団体	43.5歳	327,709円	376,378円	352,805円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
勝山市	52.4歳	41人	303,801円	314,510円	312,987円	—	—	—	—
うち調理師	53.9歳	22人	309,326円	312,359円	313,198円	調理士	40.5歳	277,900円	1.12
うち自動車運転手	51.8歳	4人	313,032円	345,400円	332,169円	自家用乗用自動車運転者	56.0歳	259,100円	1.33
福井県	48.1歳	107人	346,935円	389,039円	367,978円	—	—	—	—
国	49.7歳	3,479人	270,465円 (285,030円)	—	307,506円 (323,181円)	—	—	—	—
類似団体	49.6歳	23人	304,275円	325,815円	315,213円	—	—	—	—

※国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
勝山市	—	—	—
うち調理師	5,013,808円	3,674,300円	1.36
うち自動車運転手	5,452,200円	3,453,100円	1.58

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（幼稚園）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
勝山市	47.3歳	350,300円	365,133円
福井県	44.7歳	384,577円	420,827円
類似団体	42.3歳	311,786円	334,854円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		勝 山 市	福 井 県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600円	178,800円	163,987円(172,200円)
	高 校 卒	140,100円	144,500円	133,418円(140,100円)
技能労務職	高 校 卒	146,700円	141,900円	—
	中 学 卒	125,400円	133,100円	—
小・中学校教育職 (幼稚園)	大 学 卒	161,600円	199,700円	—
	高 校 卒	140,100円	154,900円	—

※国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（24年4月1日現在）

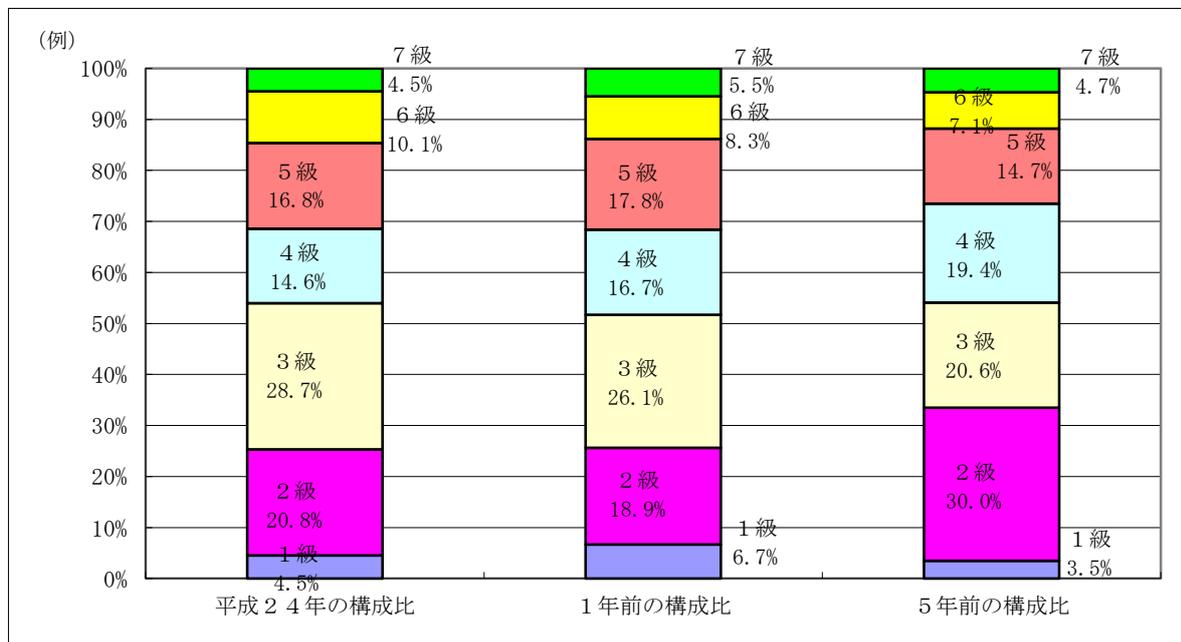
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	258,007円	300,660円	368,000円
	高 校 卒	—	284,600円	307,800円
技能労務職	高 校 卒	—	257,600円	262,433円
	中 学 卒	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	8人	4.5%
6級	課長	18人	10.1%
5級	主幹	30人	16.8%
4級	主任	26人	14.6%
3級	主査	51人	28.7%
2級	主事 技師	37人	20.8%
1級	主事 技師	8人	4.5%

- (注) 1 勝山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年度より勤務評価制度を導入しており、平成19年度の勤務成績から部課長級へ反映、平成20年度は主査級以上の職員、平成22年度の勤務成績からは加えて技能労務職へ反映している。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

勝山市	福井県	国
1人当たり平均支給額（23年度） 1,299千円	1人当たり平均支給額（23年度） 1,584千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成18年度より勤務評価制度を導入しており、平成19年度の勤務実績から部課長級反映、平成20年度の勤務実績から主査級以上、平成21年度の勤務実績から全職員へ反映している。

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

勝山市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額	26,142千円		(2%~20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給対象外

(4) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	992千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	10,782円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	31.5%		
手当の種類（手当数）	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊な業務に従事する職員の特典手当	公用地の取得に係る交渉の業務に従事する職員	用地交渉業務	日額400円
	動物の死体および汚物の処理に従事した職員	動物死体汚物処理業務	1件あたり1,000円
	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	日額400円
徴収事務に従事する職員の手当	徴収事務従事職員	徴収事務	日額300円
消防職員特典手当	消防署職員	消防業務・緊急出動業務	1回あたり1,000円
		救急業務	1回あたり300円~500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	80,605千円
1人あたり平均支給年額（23年度）	254千円
支給実績（22年度決算）	82,816千円
1人あたり平均支給年額（22年度）	259千円

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円等	同じ		28,699千円	214,172円
住居手当	家賃-12,000円等	同じ		4,196千円	262,250円
通勤手当	5キロまで2,000円等	同じ		8,473千円	43,230円
管理職手当	部長66,400円、課長51,900円	同じ		19,376千円	625,032円
宿日直手当	4,200円	同じ		4,431千円	26,693円
寒冷地手当	扶養親族有17,800円等	同じ		17,812千円	62,498円

6 特別職の報酬等の状況 (24年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	850,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,010,000円 / 389,500円	
	副市長	710,000円	800,000円 / 526,500円	
報酬	議長	440,000円	528,000円 / 274,000円	
	副議長	370,000円	449,000円 / 234,000円	
	議員	350,000円	409,000円 / 220,000円	
期末手当	市長 副市長	(24年度支給割合) 2.95月分		
	議長 副議長 議員	(24年度支給割合) 2.95月分		
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 給料月額×在職月数×45/100 給料月額×在職月数×27/100	(1期の手当額) 18,360,000円 9,201,600円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

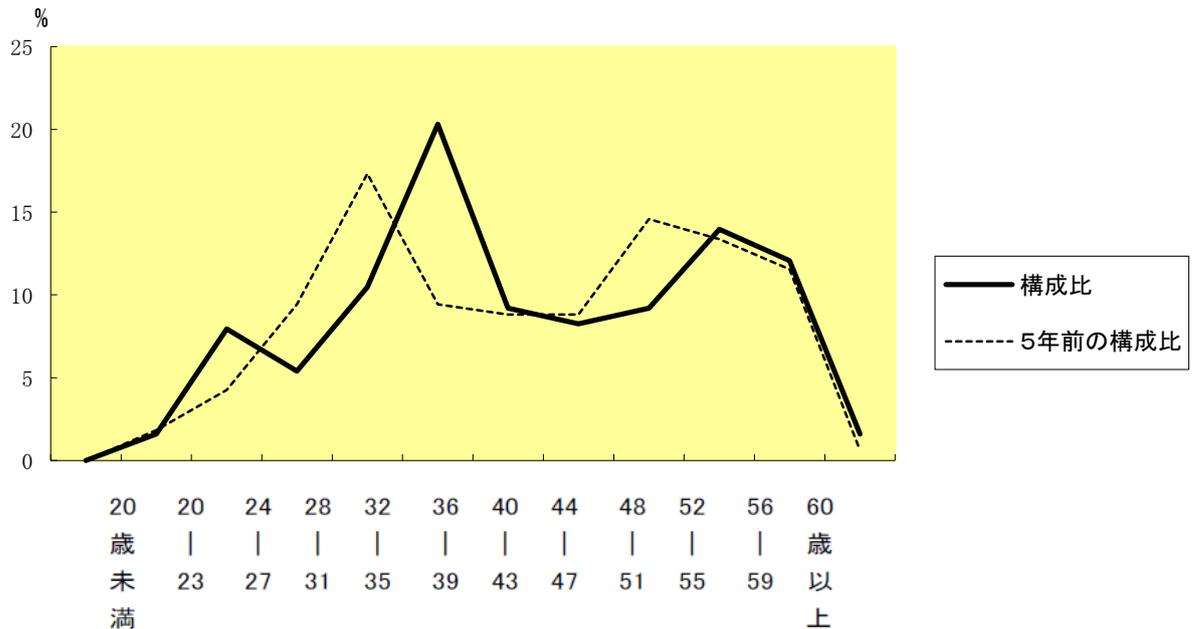
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	一般行政	128	126	△ 2	自動車運転手の嘱託職員化による減▲1、管理部門の兼務による減▲1、林業一般事務の業務縮小による減▲1、土木部門充実に伴う増1
		福祉関係	53	53	0	
	計	181	179	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.84人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数69.0人)	
	教育部門	73	72	△ 1	管理部門の兼務に伴う減▲1	
	消防部門	36	37	1	消防部門充実に伴う増1	
	小計	290	288	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 112.37人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数92.57人)	
公営企業等	会計部門	水道	4	4	0	
		下水道	6	6	0	
		その他	17	17	0	
	小計	27	27	0		
合計		317	315	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 122.90人	
		[390]	[390]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	0人	5人	25人	17人	33人	64人	29人	26人	29人	44人	38人	5人	315人

(3) 職員数の推移

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

年度 部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間 の増減数（率）
一般行政	181	176	183	179	181	179	▲ 2 （▲1.1%）
教育	80	78	75	75	73	72	▲ 8 （▲10.0%）
消防	37	37	37	36	36	37	- -
普通会計計	298	291	295	290	290	288	▲ 10 （▲3.4%）
公営企業等会計計	31	30	30	29	27	27	▲ 4 （▲12.9%）
総合計	329	321	325	319	317	315	▲ 14 （▲4.3%）

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 352,895	千円 8,468	千円 18,548	% 5.26	% 7.27

区分	職員数 A	給与費				※1人当たり 給与費 B/A	(参考) 水道事業平均 1人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 5	千円 12,704	千円 1,883	千円 3,961	千円 18,548	千円 4,364	千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。
3 ※1人当たり給与費におけるA(職員数)は4.25人である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
勝山市	34.8歳	244,200円	388,825円
団体平均	45.4歳	358,043円	528,316円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

勝山市		勝山市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(23年度) 990 千円		1人当たり平均支給額(23年度) 1,298 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

勝山市			勝山市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円	1人当たり平均支給額	26,142千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	13千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	3,035円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	100%		
手当の種類（手当数）	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収事務に従事する職員の手当	徴収事務従事職員	徴収事務	日額300円

エ 地域手当

支給対象外

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	782千円
支給職員1人当たり平均支給年額	195千円
支給実績（22年度決算）	852千円
支給職員1人当たり平均支給年額	170千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円等	同		581千円	178,615円
住居手当	家賃－12,000円等	同		0千円	0円
通勤手当	5キロまで2,000円等	同		48千円	24,000円
管理職手当	部長66,400円、課長51,900円	同		156千円	155,700円
寒冷地手当	扶養親族有17,800円等	同		304千円	75,950円